

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月10日
【四半期会計期間】	第67期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	スミダコーポレーション株式会社
【英訳名】	SUMIDA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 八幡 滋行
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船三丁目7番2号 KDX銀座イーストビル7階
【電話番号】	(03)6758-2470番（代表）
【事務連絡者氏名】	代表執行役CFO 本多 慶行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船三丁目7番2号 KDX銀座イーストビル7階
【電話番号】	(03)6758-2470番（代表）
【事務連絡者氏名】	代表執行役CFO 本多 慶行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第2四半期 連結累計期間	第67期 第2四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自2020年 1月1日 至2020年 6月30日	自2021年 1月1日 至2021年 6月30日	自2020年 1月1日 至2020年 12月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	38,161 (17,588)	50,805 (25,756)	84,417
税引前四半期(当期)利益(は損失) (百万円)	1,802	2,495	1,470
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(は損失) (第2四半期連結会計期間) (百万円)	1,383 (901)	1,779 (1,134)	828
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	1,900	3,913	481
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	30,846	36,492	32,990
総資産額 (百万円)	94,915	106,920	98,063
基本的1株当たり四半期(当期)利益(は損失) (第2四半期連結会計期間) (円)	50.97 (33.22)	65.43 (41.73)	30.50
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益(は損失) (円)	50.97	65.35	30.46
親会社所有者帰属持分比率 (%)	32.5	34.1	33.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,619	3,191	9,107
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,787	2,755	6,669
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	965	1,582	447
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	5,038	4,356	5,237

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間は新型コロナウイルス感染症の世界的感染が収束しないものの、新型コロナウイルスワクチン接種率の高まりとともに欧米では制約されていた経済活動が段階的に解除の方向に向かい、日常を取り戻しつつありました。一方、ワクチンの接種が始まって間もないアジアで感染が拡大し、世界的サプライチェーンに影響が出ました。また、自動車・テクノロジー業界の生産を阻害している世界的な半導体不足に拍車がかかり、更に新型コロナウイルス変異株の感染拡大による世界的景気悪化懸念が強まっています。

電子部品業界は自動車生産の回復がけん引役となり好調に推移しました。中国や米国市場で新車販売台数が堅調に推移していましたが、鈍化傾向も見られ、先行きが懸念されます。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は以下のとおりとなりました。

売上収益は、新型コロナウイルス感染症からの回復が早い中国で需要が回復し、また、欧米の経済活動も活発化してきており、EV/xEV関連の市場拡大、好調な半導体関連設備投資、再生可能エネルギー関連の太陽光発電関連設備等において好調に推移しました。なお、銅、プラスチック成型材料などの原材料価格の上昇による当社の製品価格に関する影響と当社グループの顧客で問題となっている半導体供給不足による生産調整等は今後の懸念材料として残っています。

上記の結果、当第2四半期連結累計期間の売上収益は、前年同四半期比33.1%増の50,805百万円となりました。銅価格が前年同四半期と比べて高水準で推移したことや、円ベースの中国コスト高につながる円安/人民元高であったものの、増収効果に加え、工場稼働率を維持することができたこと、継続的な業務プロセスの見直し・改善によるコストコントロール等から、営業利益が3,190百万円（前年同四半期は営業損失1,214百万円）となりました。為替や支払金利等の影響から金融収益/金融費用が695百万円のマイナスであったこと等から、税引前四半期利益は2,495百万円（前年同四半期は1,802百万円の損失）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は1,779百万円（前年同四半期は1,383百万円の損失）となりました。

(報告セグメントの状況)

当第2四半期連結累計期間における報告セグメントの状況は次のとおりであります。

1) アジア・パシフィック事業

当第2四半期連結累計期間のアジア・パシフィック事業は、コロナ禍から回復基調にある中国、米国において、車載関連、スマートフォン関連が堅調に推移したこと等から、売上収益は前年同期比32.5%増の32,338百万円となりました。銅価格の上昇、円安/中国人民元高で中国コスト高で推移したものの、堅調な受注や、春節時に高い工場稼働率を維持することができたこと等から、セグメント利益は2,106百万円（前年同期は597百万円の損失）となりました。

2) EU事業

当第2四半期連結累計期間のEU事業は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大に伴う活動制限が緩和され、新車販売台数の回復で車載関連が堅調に推移し、売上収益は前年同期比34.2%増の18,466百万円となりました。堅調な売上収益や、ユーロ高/円安等により、セグメント利益は1,258百万円（前年同期は211百万円の損失）となりました。

財政状態に関する説明

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は106,920百万円となり、前連結会計年度末比8,856百万円増加しました。現金及び現金同等物が減少したものの、営業債権及びその他の債権、増加する需要に対応するため棚卸資産が増加したこと等から、流動資産は6,285百万円増加しました。また、為替影響及び製造設備購入等により有形固定資産が増加したこと等から、非流動資産は2,571百万円増加しました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は68,727百万円となり、前連結会計年度末比5,221百万円増加しました。1年内返済予定又は償還予定の長期有利子負債が減少したものの、営業債務及びその他の債務、短期有利子負債等が増加したことから、流動負債が4,057百万円増加しました。円安の影響で長期有利子負債が増加し、加えてリース債務等が増加したため、非流動負債が1,164百万円増加しました。

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し先行きの不透明感が増す中で、当社グループでは、3か月先までのローリング・フォーキャストを毎月実施し、資金管理を行っています。当第2四半期連結会計期間末におけるネット有利子負債残高は前連結会計年度末から2,472百万円増加しました。当社グループの有形固定資産の内95%が国外の有形固定資産となっているため、相対的に金利水準の高い外貨建て借入金の割合が借入金全体の95%以上となっています。そのため、借入金の平均金利はおよそ2%となっています。当第2四半期連結会計期間は円安/中国人民元高が大きく進行したため、円建て製品原価が上昇し、また、資金需要が旺盛な中国人民元転による為替差損が発生しました。

(資本)

当第2四半期連結会計期間末の資本合計は前連結会計年度末比3,634百万円増加し、38,192百万円となりました。親会社の所有者に帰属する四半期利益が1,779百万円あったほか、在外営業活動体の負の換算差額が2,121百万円減少したこと等によりその他の包括利益累計額が2,134百万円増加したこと、配当金326百万円、その他資本性金融商品の所有者への分配を113百万円支払ったこと等があったためです。その結果、親会社の所有者に帰属する持分合計は36,492百万円となり、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の33.6%から34.1%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末比880百万円減少し、4,356百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は3,191百万円(前第2四半期連結累計期間は3,619百万円の収入)となりました。税引前四半期利益2,495百万円、減価償却費及び償却費3,244百万円、営業債務及びその他の債務の増加1,478百万円等の収入があったものの、営業債権及びその他の債権の増加1,106百万円、棚卸資産の増加3,589百万円等の支出があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は2,755百万円(前第2四半期連結累計期間は2,787百万円の支出)となりました。有形固定資産の売却による収入52百万円等があったものの、生産設備拡充のため積極的な設備投資で有形固定資産の取得による支出2,392百万円、無形資産の取得による支出395百万円等の支出があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は1,582百万円(前第2四半期連結累計期間は965百万円の収入)となりました。有利子負債が696百万円純減、配当金の支払325百万円、リース債務の返済による支出446百万円等の支出があったことによるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等については、有価証券報告書(2021年3月23日提出)の記載から重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題については、有価証券報告書(2021年3月23日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は1,987百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当社グループの従業員数に前連結会計年度末から著しい変動はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、有価証券報告書(2021年3月23日提出)の「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載した内容から重要な変更又は新たな発生はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループのキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 財政状態および経営成績の状況 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループの主な資金需要は、人件費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに固定資産等にかかる投資であり、資金需要につきましては、主に自己資金により賄い、必要に応じ銀行借入等により対応しています。

) 当社グループの資金状況

当第2四半期連結会計期間末現在において、当社グループの流動性は十分な水準にあります。

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を常にめざし、安定的な営業キャッシュ・フローの創出、幅広い資金調達手段の確保を進めています。成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金は、主に手元の現金と営業活動からのキャッシュ・フローに加え、借入等により調達しています。

手元流動性については、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は4,356百万円でした。

なお、当社グループでは、主要な銀行と定期的にミーティングを行い、良好な関係を築いています。

) 資金需要の主な内容

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料および部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。当社グループの研究開発費は売上原価の一部として計上されていますが、研究開発に携わる従業員の人件費が研究開発費の主要な部分を占めています。

) 財務政策

当社グループは現在、運転資金および設備等投資資金については、内部資金、銀行借入により資金を調達しています。当第2四半期連結会計期間末現在、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の残高は15,679百万円となっています。これに対して、長期借入金の残高は26,418百万円となっています。

当社グループの借入金のうち約60%が変動金利、約40%が固定金利によるものとなっています。また、為替の影響を少なくするため、現地通貨での調達を増やしており、約95%が日本円以外の外貨による調達となっています。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	27,444,317	27,444,317	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社株式における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	27,444,317	27,444,317	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2021年3月25日 報酬委員会決議	2021年3月25日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役2名	当社子会社取締役17名 当社子会社従業員28名
新株予約権の数(個)	1,117個	当社子会社取締役2,082個 当社子会社従業員3,318個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	111,700株	540,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円	1円
新株予約権の行使期間	自 2024年4月1日 至 2033年3月31日	自 2024年4月1日 至 2039年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 994.75円 資本組入額 497.38円(注 参照)	発行価格 962.15円 資本組入額 481.08円(注 参照)
新株予約権の行使の条件	(注) 参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 参照	同左

(注) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」といいます。)は100株といたします。

なお、株主総会における決議の日(以下、「決議日」といいます。)後に、当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含みます。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割、または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合等付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合併比率等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数の適切な調整を行うことができるものといたします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権 1 個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下、「行使価額」といいます。）である 1 円に付与株式数を乗じた金額といたします。なお、決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により行使価額の調整を行い、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げることといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合等行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合併比率等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額の適切な調整を行うことができるものとしたします。

新株予約権を行使することができる期間

上表に記載のとおりであります。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- (ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしたします。
- (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとしたします。

新株予約権の取得事由

- (ア) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する旨の定めを設ける定款変更承認の議案または新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要する旨もしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得する旨の定めを設ける定款変更承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議または取締役会決議により委任を受けた当社執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会または取締役会の決議により委任を受けた当社執行役が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができるものとしたします。
- (イ) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が権利行使をする前に、下記に定める規定その他の事由により新株予約権の行使ができなくなった場合、当社は、新株予約権を無償で取得することができるものとしたします。

組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしたします。ただし、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨が定められた場合に限ります。

(ア) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしたします。

(イ) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

(ウ) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記に準じて決定いたします。

(エ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

3060

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(ウ)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額といたします。

(オ) 新株予約権の権利行使期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間(以下、「権利行使期間」といいます。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から権利行使期間の満了日までといたします。

(カ) 新株予約権の行使の条件

下記に準じて決定いたします。

(キ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記に準じて決定いたします。

(ク) 新株予約権の取得に関する事項

上記に準じて決定いたします。

(ケ) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」といたします。)による承認を要するものといたします。

新株予約権の行使の条件

(ア) 新株予約権者は、(i) 当社の2021年12月期から2023年12月期までの各事業年度(以下、「対象事業年度」といいます。)のうちいずれかの事業年度において、有価証券報告書における連結損益計算書に記載された営業利益の金額(以下、「業績判定水準」といいます。)が64億円以上となり、かつ、(ii) 対象事業年度の平均投下資本利益率が4.9パーセント以上となったときに限り、自己が保有する新株予約権の個数に行使可能割合(対象事業年度の各業績判定水準のうち最も大きい金額100億円を超える場合は100億円とする。の100億円に対する割合をいう。)を乗じて得た個数(1個未満の端数が生ずる場合には、当該端数を切り捨てる。)を限度として新株予約権を行使することができます。なお、参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものといたします。

(イ) 新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社または当社子会社の執行役、取締役もしくは従業員の地位(以下、総称して「要件地位」といいます。)にあることを要します。

(ウ) 新株予約権者は、新株予約権者に法令または当社社内規定に違反する行為がなく(対象者が有罪判決を受けた場合、会社法第423条第1項の規定により当社に対して損害賠償義務を負う場合および解任または懲戒解雇された場合を含むがこれに限らない。)、また、新株予約権の行使時点で当社子会社の株主総会の取締役解任決議、当社または当社子会社の就業規則に基づく懲戒解雇の決定その他これらに準ずる事由がないことを要します。

(エ) 新株予約権者が要件地位を喪失した場合でも、要件地位喪失の理由が、任期満了による退任、定年退職、契約上限年齢到達による退職、社命による退任・退職、業務上の傷病による廃疾を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇(整理解雇)、またはこれらに準ずる理由による退任・退職であるときは、上記(イ)にかかわらず、要件地位喪失日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年が経過する日(ただし、権利行使期間の満了日までといたします。)までに限り、新株予約権を行使することができます。

(オ) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めません。

(カ) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものといたします。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	27,444	-	10,150	-	9,963

(5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,943	21.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,477	9.11
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,881	6.92
ヤワタビル株式会社	東京都台東区上野1丁目19-10	1,112	4.09
Yawata Zaidan Limited (常任代理人 八幡 貞江)	FLAT/RM 2201-3 BERKSHIRE HOUSE 25 WESTLANDS ROAD QUARRY BAY HONG KONG (東京都中央区)	959	3.53
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店セキュリティーズ業務部)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	876	3.22
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST (UK) LIMITED FOR SMT TRUSTEES (IRELAND) LIMITED FOR JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC (常任代理人 株式会社三井住友銀行デットファイナンス営業部)	BLOCK5, HARCOURT CENTRE HARCOURT ROAD, DUBLIN 2 (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	603	2.22
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (中央区日本橋3丁目11-1)	569	2.09
JUNIPER (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 決済事業部)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	500	1.84
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	488	1.80
計	-	15,412	56.68

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5,943千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,477千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	1,881千株

2. 2020年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）においてアセットマネジメントOne株式会社が2020年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年6月30日現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,372,700	8.65

3. 2020年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）が2020年11月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年6月30日現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	601,100	2.19
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,415,000	5.16

4. 2020年8月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2020年8月5日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年6月30日現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,786,600	6.51
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,600,900	9.48

5. 2020年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社りそな銀行及びその共同保有者であるりそなアセットマネジメント株式会社が2020年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年6月30日現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	0	-
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場1丁目5番65号	907,900	3.31

6. 2020年4月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、いちよしアセットマネジメント株式会社が2020年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年6月30日現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
いちよしアセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋八丁堀2-23-1	1,256,800	4.58

7. 2018年5月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)においてレオス・キャピタルワークス株式会社が2018年5月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年6月30日現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	3,875,000	14.12

8. 2018年4月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2018年3月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年6月30日現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	53,193	0.19
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	413,500	1.51
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	340,600	1.24
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	181,629	0.66

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 250,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,154,000	271,540	-
単元未満株式	普通株式 40,017	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	27,444,317	-	-
総株主の議決権	-	271,540	-

(注)上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スミダコーポレーション株式会社	東京都中央区入船三丁目7番2号 KDX銀座イーストビル7階	250,300	-	250,300	0.91
計	-	250,300	-	250,300	0.91

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2021年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	5,237	4,356
営業債権及びその他の債権	8	17,832	19,948
棚卸資産		16,484	21,033
その他の流動資産	8	3,920	4,422
流動資産合計		43,474	49,759
非流動資産			
有形固定資産		36,936	39,030
使用権資産		4,298	4,326
のれん		4,122	4,343
無形資産		6,016	6,260
金融資産	8	566	654
繰延税金資産		2,197	2,202
その他の非流動資産		451	343
非流動資産合計		54,589	57,160
資産合計		98,063	106,920

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2021年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	8	10,149	12,176
短期有利子負債	8	9,286	11,031
1年内返済予定又は償還 予定の長期有利子負債	8	5,538	4,648
1年内返済予定のリース債務		836	736
引当金		84	68
未払法人所得税		276	428
未払費用		2,442	2,798
その他の流動負債	8	1,359	2,143
流動負債合計		29,973	34,031
非流動負債			
長期有利子負債	8	25,681	26,418
リース債務		3,245	3,384
退職給付に係る負債		1,587	1,642
引当金		18	21
繰延税金負債		1,510	1,550
その他の非流動負債	8	1,489	1,679
非流動負債合計		33,532	34,696
負債合計		63,505	68,727
資本			
資本金		10,150	10,150
資本剰余金		9,898	9,898
その他資本性金融商品		4,850	4,850
利益剰余金		12,767	14,086
新株予約権		8	28
自己株式		547	519
その他の包括利益累計額		4,135	2,001
親会社の所有者に帰属する 持分合計		32,990	36,492
非支配持分		1,567	1,699
資本合計		34,557	38,192
負債及び資本合計		98,063	106,920

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日)
売上収益	9	38,161	50,805
売上原価	6	34,783	43,003
売上総利益		3,378	7,802
販売費及び一般管理費		4,642	4,756
その他の営業収益	10	79	163
その他の営業費用	10	30	19
営業利益(損失)		1,214	3,190
金融収益	10	11	8
金融費用	10	599	703
税引前四半期利益(損失)		1,802	2,495
法人所得税費用		383	673
四半期利益(損失)		1,419	1,821
四半期利益(損失)の帰属			
親会社の所有者		1,383	1,779
非支配持分		35	42

	注記 番号	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日)
1 株当たり四半期利益			
基本的 1 株当たり四半期利益(損失) (円)	5	50.97	65.43
希薄化後 1 株当たり四半期利益(損失) (円)	5	50.97	65.35

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上収益	9	17,588	25,756
売上原価		16,516	21,657
売上総利益		1,072	4,099
販売費及び一般管理費		2,041	2,406
その他の営業収益		30	147
その他の営業費用		15	11
営業利益(損失)		954	1,828
金融収益		6	4
金融費用		280	333
税引前四半期利益(損失)		1,228	1,499
法人所得税費用		268	339
四半期利益(損失)		959	1,160
四半期利益(損失)の帰属			
親会社の所有者		901	1,134
非支配持分		57	25

	注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(損失) (円)	5	33.22	41.73
希薄化後1株当たり四半期利益(損失) (円)	5	33.22	41.69

【要約四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
四半期利益(損失)		1,419	1,821
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		0	0
確定給付制度の再測定		5	23
純損益に振替えられることのない項目合計		5	23
純損益に振替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		119	36
在外営業活動体の換算差額		417	2,211
純損益に振替えられる可能性のある項目合計		536	2,247
その他の包括利益合計(税引後)		531	2,224
四半期包括利益合計		1,950	4,045
四半期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		1,900	3,913
非支配持分		50	132

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期利益(損失)		959	1,160
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		0	0
確定給付制度の再測定		9	7
純損益に振替えられることのない項目合計		9	7
純損益に振替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		10	26
在外営業活動体の換算差額		90	259
純損益に振替えられる可能性のある項目合計		101	286
その他の包括利益合計(税引後)		110	279
四半期包括利益合計		1,070	1,439
四半期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		1,015	1,406
非支配持分		55	33

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	その他資本性 金融商品	利益剰余金	新株予約権	自己株式
2020年1月1日時点の残高		10,150	9,898	5,000	12,322	48	616
四半期利益 (損失)					1,383		
その他の包括利益							
四半期包括利益合計		-	-	-	1,383	-	-
配当金	7				162		
その他資本性金融商品の所有者に対する分配					101		
自己株式の処分			5			2	8
自己株式処分差損の振替			5		5		
株式に基づく報酬取引						2	
所有者との取引額合計		-	-	-	270	4	8
2020年6月30日時点の残高		10,150	9,898	5,000	10,668	43	607

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		その他の包括利益累計額					合計		
		確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産 の純変動	キャッシュ ・フロー・ ヘッジ	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
2020年1月1日時点の残高		603	41	79	3,147	3,789	33,013	1,579	34,593
四半期利益 (損失)						-	1,383	35	1,419
その他の包括利益		5	0	119	402	517	517	14	531
四半期包括利益合計		5	0	119	402	517	1,900	50	1,950
配当金	7					-	162		162
その他資本性金融商品の所有者に対する分配						-	101		101
自己株式の処分						-	0		0
自己株式処分差損の振替						-	-		-
株式に基づく報酬取引						-	2		2
所有者との取引額合計		-	-	-	-	-	266	-	266
2020年6月30日時点の残高		597	41	199	3,550	4,306	30,846	1,529	32,376

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	その他資本性 金融商品	利益剰余金	新株予約権	自己株式
2021年1月1日時点の残高		10,150	9,898	4,850	12,767	8	547
四半期利益（損失）					1,779		
その他の包括利益							
四半期包括利益合計		-	-	-	1,779	-	-
配当金	7				326		
その他資本性金融商品の所有者に対する分配					113		
自己株式の取得							0
自己株式の処分			19			8	28
自己株式処分差損の振替			19		19		
株式に基づく報酬取引						28	
所有者との取引額合計		-	-	-	459	20	27
2021年6月30日時点の残高		10,150	9,898	4,850	14,086	28	519

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		その他の包括利益累計額					合計		
		確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産 の純変動	キャッシュ ・フロー ・ヘッジ	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
2021年1月1日時点の残高		655	41	157	3,364	4,135	32,990	1,567	34,557
四半期利益（損失）						-	1,779	42	1,821
その他の包括利益		23	0	36	2,121	2,134	2,134	89	2,224
四半期包括利益合計		23	0	36	2,121	2,134	3,913	132	4,045
配当金	7					-	326		326
その他資本性金融商品の所有者に対する分配						-	113		113
自己株式の取得						-	0		0
自己株式の処分						-	0		0
自己株式処分差損の振替						-	-		-
株式に基づく報酬取引						-	28		28
所有者との取引額合計		-	-	-	-	-	411	-	411
2021年6月30日時点の残高		678	41	121	1,242	2,001	36,492	1,699	38,192

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益(損失)		1,802	2,495
減価償却費及び償却費		2,893	3,244
減損損失	6	911	8
受取利息		8	6
支払利息		536	512
有形固定資産除売却損益(は益)		9	0
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		4,370	1,106
棚卸資産の増減額(は増加)		1,296	3,589
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		1,927	1,478
その他		726	1,045
小計		4,412	4,081
利息及び配当金の受取額		8	6
利息の支払額		535	464
法人所得税の支払額		265	431
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,619	3,191
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		2,555	2,392
有形固定資産の売却による収入		106	52
無形資産の取得による支出		337	395
その他		0	18
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,787	2,755

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期有利子負債の純増減額（は減少）		1,637	1,150
長期借入れによる収入		1,421	122
長期借入金の返済による支出		1,366	1,970
配当金の支払額	7	162	325
その他資本性金融商品の所有者に対する分配の支払額		101	114
リース債務の返済による支出		462	446
その他		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		965	1,582
現金及び現金同等物に係る換算差額		47	264
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		1,751	880
現金及び現金同等物の期首残高		3,286	5,237
現金及び現金同等物の四半期末残高		5,038	4,356

【要約四半期連結財務諸表注記】

1 作成の基礎

(1) 報告企業

スミダコーポレーション株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり東京証券取引所（市場第一部）に上場しております。要約四半期連結財務諸表は、2021年6月30日を四半期連結会計期間末日とし、当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）から構成されております。当社の所在地は当社のホームページ（<https://www.sumida.com>）に記載されております。

当社グループの事業及び主要な事業内容は、注記4「セグメント情報」に記載されております。

(2) IFRSに準拠している旨

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠し作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、当社代表執行役CEO八幡滋行及び当社代表執行役CFO本多慶行により2021年8月10日に承認されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社の要約四半期連結財務諸表は日本円で表示しております。機能通貨とは企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨をいい、当社の機能通貨は日本円であります。

日本円で表示されている財務情報は原則として百万円未満の金額を切り捨てて表示しております。

(4) 測定的基础

当社の要約四半期連結財務諸表は、金融商品、従業員給付等を除き取得原価をもとに作成されております。

(5) 未適用の基準書及び解釈指針

本要約四半期連結財務諸表の承認日までに新設または改訂された基準書及び解釈指針のうち、当社グループが適用していない主な基準書及び解釈指針は以下のとおりであります。

当社グループは、この基準書が連結財務諸表に与える影響を検討中であります。

基準書及び解釈指針		強制適用開始日	当社グループ 適用会計年度	概要
IFRS第17号	保険契約	2023年1月1日	2023年12月期	保険契約に関する会計処理の改訂

2 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率をもとに算定しております。

3 重要な会計上の見積り及び仮定

IFRSに準拠した当社グループの要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者による会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定が含まれております。これらの見積り及び仮定は、過去の実績及び利用可能な情報を勘案し、各報告期間末において合理的と考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、会計上の見積りの結果は、その性質上、実際の結果とは異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は、現時点において入手可能な情報に基づき合理的と認められる範囲において見積り及び仮定に反映していますが、要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、原則として前連結会計年度と同様であります。また、今後の感染拡大の状況によっては、その見積り及び仮定に影響を及ぼす可能性があります。

4 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営責任者（CEO）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。当社グループにおいては、純粋持株会社である当社による事業活動の支配・管理の下、国内外においてコイルの製造、販売を行っております。当社グループは、製品・サービスについて地域ごとに包括的な戦略を立案・決定し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、生産・販売・研究開発体制を基礎とした地域ごとの事業セグメントから構成されており、「アジア・パシフィック事業」と「EU事業」の2つを報告セグメントとしています。各報告セグメントでは、音響・映像・OA・車載用・産業用機器等の電子部品、高周波コイルの研究・開発・設計・製造・販売を行っております。

(2) セグメントの収益及び費用

報告セグメントは、主に製造活動から生じる収益及び外部または他のセグメントに対する製品の販売から収益を生み出しております。

報告セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

「セグメント利益」は、売上収益から売上原価・販売費及び一般管理費を控除しております。

各報告セグメントの会計方針は、注記2「重要な会計方針」で記載されている当社グループの会計方針と同一の会計方針を適用しております。

当社グループの報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	要約四半期連結財務諸表計上額
	アジア・パシフィック事業	EU事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	24,399	13,762	38,161	-	38,161
セグメント間の内部売上収益または振替高	1,772	603	2,376	2,376	-
合計	26,171	14,366	40,538	2,376	38,161
セグメント利益（は損失）	597	211	809	454	1,264
その他の営業収益	-	-	-	-	79
その他の営業費用	-	-	-	-	30
金融収益	-	-	-	-	11
金融費用	-	-	-	-	599
税引前四半期利益（は損失）	-	-	-	-	1,802

（注）セグメント利益の調整額には、報告セグメントに配分していない全社費用 455百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	要約四半期連結 財務諸表計上額
	アジア・ パシフィック 事業	EU事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	32,338	18,466	50,805	-	50,805
セグメント間の内部売上収益 または振替高	2,265	978	3,243	3,243	-
合計	34,604	19,444	54,049	3,243	50,805
セグメント利益(は損失)	2,106	1,258	3,364	318	3,046
その他の営業収益	-	-	-	-	163
その他の営業費用	-	-	-	-	19
金融収益	-	-	-	-	8
金融費用	-	-	-	-	703
税引前四半期利益(は損失)	-	-	-	-	2,495

(注) セグメント利益の調整額には、報告セグメントに配分していない全社費用 318百万円が含まれております。

前第2四半期連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	要約四半期連結 財務諸表計上額
	アジア・ パシフィック 事業	EU事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	12,155	5,433	17,588	-	17,588
セグメント間の内部売上収益 または振替高	1,021	248	1,269	1,269	-
合計	13,177	5,681	18,858	1,269	17,588
セグメント利益(は損失)	298	503	802	167	969
その他の営業収益	-	-	-	-	30
その他の営業費用	-	-	-	-	15
金融収益	-	-	-	-	6
金融費用	-	-	-	-	280
税引前四半期利益(は損失)	-	-	-	-	1,228

(注) セグメント利益の調整額には、報告セグメントに配分していない全社費用 167百万円が含まれております。

当第2四半期連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	要約四半期連結 財務諸表計上額
	アジア・ パシフィック 事業	EU事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	16,642	9,114	25,756	-	25,756
セグメント間の内部売上収 益または振替高	1,183	569	1,752	1,752	-
合計	17,825	9,683	27,509	1,752	25,756
セグメント利益(は損失)	1,181	646	1,828	135	1,692
その他の営業収益	-	-	-	-	147
その他の営業費用	-	-	-	-	11
金融収益	-	-	-	-	4
金融費用	-	-	-	-	333
税引前四半期利益(は損 失)	-	-	-	-	1,499

(注) セグメント利益の調整額には、報告セグメントに配分していない全社費用 135百万円が含まれております。

5 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
(1) 基本的1株当たり四半期利益(は損失)		
基本的1株当たり四半期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(は損失) (百万円)	1,383	1,779
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(は損失)(百万円)	1,383	1,779
期中平均普通株式数(株)	27,150,764	27,190,430
基本的1株当たり四半期利益(は損失)(円)	50.97	65.43
(2) 希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)		
希薄化後1株当たり四半期利益算定上の基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(は損失)(百万円)	1,383	1,779
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(は損失)(百万円)	1,383	1,779
期中平均普通株式数(株)	27,150,764	27,190,430
ストック・オプションによる普通株式増加数(株)	-	31,567
希薄化後期中平均普通株式数(株)	27,150,764	27,221,997
希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)(円)	50.97	65.35
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり四半期利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間においては、新株予約権の行使が1株当たり四半期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 基本的1株当たり四半期利益(は損失)		
基本的1株当たり四半期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(は損失) (百万円)	901	1,134
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(は損失)(百万円)	901	1,134
期中平均普通株式数(株)	27,151,693	27,193,984
基本的1株当たり四半期利益(は損失)(円)	33.22	41.73
(2) 希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)		
希薄化後1株当たり四半期利益算定上の基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(は損失)(百万円)	901	1,134
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(は損失)(百万円)	901	1,134
期中平均普通株式数(株)	27,151,693	27,193,984
ストック・オプションによる普通株式増加数(株)	-	27,974
希薄化後期中平均普通株式数(株)	27,151,693	27,221,958
希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)(円)	33.22	41.69
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり四半期利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結会計期間においては、新株予約権の行使が1株当たり四半期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有していません。

6 資産の減損

前第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

当社グループでは、継続的に使用することにより、他の資産又は資金生成単位のキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループを資金生成単位としています。

コンシューマエレクトロニクス市場向け一部製品群につき、顧客の経営戦略変更により当製品群の製造に特化した製造機械設備のキャッシュ・インフローが見込めなくなったため、帳簿価額を現時点で見込まれる回収可能価額まで減額致しました。

当該減損損失は、要約四半期連結損益計算書の売上原価に含まれております。

なお、当該機械設備は他への転用が不能であり市場における公正価値はないため、回収可能価額は零として算定しておりますが、当該製品を供給していた顧客と弊社間において損失負担につき相対による協議を行っており、回収が可能となった時点で回収可能相当額を収益として認識する予定であります。

当該機械設備の公正価値については、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類されます。

セグメント	用途	種類	金額
アジア・パシフィック事業	コンシューマ市場向け製品の製造用機械	機械装置	904百万円

当第2四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

当第2四半期連結累計期間において開示すべき重要な減損損失はありません。

7 配当

配当金支払額

前第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年2月21日 取締役会	普通株式	162	6.00	2019年12月31日	2020年3月3日

当第2四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年2月22日 取締役会	普通株式	244	9.00	2020年12月31日	2021年3月3日
2021年4月28日 取締役会	普通株式	81	3.00	2021年3月31日	2021年5月31日

配当の効力が翌四半期となる配当

前第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

無配のため、該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年7月30日 取締役会	普通株式	81	3.00	2021年6月30日	2021年8月26日

8 金融商品
 (1) 金融商品の分類

金融資産の分類

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	5,237	4,356
営業債権及びその他の債権	17,832	19,948
その他の流動資産	105	97
金融資産	261	344
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
金融資産	49	53
純損益を通じて公正価値で測定するヘッジ手段		
その他の流動資産(デリバティブ)	6	9

(注) 上表の金融資産残高には保険積立金を含めておりません。

金融負債の分類

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	10,149	12,176
短期有利子負債	9,286	11,031
1年内返済予定又は償還予定の長期有利子負債	5,538	4,648
長期有利子負債	25,681	26,418
純損益を通じて公正価値で測定するヘッジ手段		
その他の流動負債(デリバティブ)	120	101
その他の非流動負債(デリバティブ)	97	71

(2) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期有利子負債、その他の流動資産)

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(長期有利子負債)

原則として、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(デリバティブ)

取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。

(3) 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じレベル1からレベル3までを以下に基づき分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

当社グループは、上記の公正価値で測定される金融商品の分類に際し、当該商品の測定に伴う不確実性や主観性を必要とする金融商品はありません。

レベル間の振替えが行われた金融商品の有無は各報告期間末にて判断しております。

公正価値で測定される金融資産及び金融負債に係る各報告期間における公正価値のレベル別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
金融資産	-	-	49	49
純損益を通じて公正価値で測定するヘッジ手段				
その他の流動資産(デリバティブ)	-	6	-	6
その他の流動負債(デリバティブ)	-	120	-	120
その他の非流動負債(デリバティブ)	-	97	-	97

当第2四半期連結会計期間（2021年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
金融資産	-	-	53	53
純損益を通じて公正価値で測定するヘッジ手段				
その他の流動資産(デリバティブ)	-	9	-	9
その他の流動負債(デリバティブ)	-	101	-	101
その他の非流動負債(デリバティブ)	-	71	-	71

前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間において、レベル1、レベル2、レベル3間での振替えはありません。

レベル3に分類された金融商品に係る公正価値は、当該商品の性質等に基づき適切なインプットを評価し、第三者による鑑定結果等をもとに測定しております。前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間において、レベル3に分類された金融商品の公正価値に重要な変動はありません。

(4) 償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値

連結会計年度末日における金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。なお、公正価値で測定する金融商品および帳簿価額が極めて近似している金融商品については次表には含めておりません。

これらは公正価値ヒエラルキー上ではすべてレベル2に分類しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期有利子負債 長期借入金	25,681	25,744	26,418	26,708

9 収益

当社グループは、アジア・パシフィック事業及びEU事業を経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しております。

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、それぞれの事業の収益を家電製品関連、車載関連、インダストリー分野に区分しております。また、地域別の収益は販売元の所在地に基づき分解しております。これらの分解した収益とセグメント売上高との関連は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

製品分野区分	販売元区分 (百万円)					
	日本	香港中国	アジア	欧州	北米	合計
-家電製品関連	308	5,274	1,202	-	986	7,772
-車載関連	3,613	4,828	874	-	3,121	12,438
-インダストリー分野	2,222	484	480	-	1,001	4,188
アジア・パシフィック事業合計	6,144	10,587	2,557	-	5,109	24,399
-家電製品関連	-	-	-	1,032	-	1,032
-車載関連	-	-	-	8,337	-	8,337
-インダストリー分野	-	-	-	4,391	-	4,391
EU事業合計	-	-	-	13,762	-	13,762
顧客との契約から生じる収益	6,144	10,587	2,557	13,762	5,109	38,161
収益認識の時期						
一時点で移転する製品	6,144	10,587	2,557	13,219	5,109	37,618
一定の期間にわたり移転するサービス	-	-	-	543	-	543
	6,144	10,587	2,557	13,762	5,109	38,161

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

製品分野区分	販売元区分					(百万円)
	日本	香港中国	アジア	欧州	北米	合計
-家電製品関連	345	4,786	1,395	-	1,463	7,991
-車載関連	4,399	7,690	1,492	-	5,331	18,913
-インダストリー分野	2,614	569	464	-	1,785	5,433
アジア・パシフィック事業合計	7,359	13,046	3,352	-	8,580	32,338
-家電製品関連	-	-	-	1,463	-	1,463
-車載関連	-	-	-	12,337	-	12,337
-インダストリー分野	-	-	-	4,666	-	4,666
EU事業合計	-	-	-	18,466	-	18,466
顧客との契約から生じる収益	7,359	13,046	3,352	18,466	8,580	50,805
収益認識の時期						
一時点で移転する製品	7,359	13,046	3,352	17,810	8,580	50,149
一定の期間にわたり移転するサービス	-	-	-	656	-	656
	7,359	13,046	3,352	18,466	8,580	50,805

前第2四半期連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

製品分野区分	販売元区分					(百万円)
	日本	香港中国	アジア	欧州	北米	合計
-家電製品関連	160	3,214	643	-	531	4,549
-車載関連	1,662	2,360	426	-	965	5,413
-インダストリー分野	1,180	261	262	-	488	2,192
アジア・パシフィック事業合計	3,002	5,836	1,332	-	1,984	12,155
-家電製品関連	-	-	-	521	-	521
-車載関連	-	-	-	2,762	-	2,762
-インダストリー分野	-	-	-	2,149	-	2,149
EU事業合計	-	-	-	5,433	-	5,433
顧客との契約から生じる収益	3,002	5,836	1,332	5,433	1,984	17,588
収益認識の時期						
一時点で移転する製品	3,002	5,836	1,332	5,224	1,984	17,379
一定の期間にわたり移転するサービス	-	-	-	209	-	209
	3,002	5,836	1,332	5,433	1,984	17,588

当第2四半期連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

製品分野区分	販売元区分					合計
	日本	香港中国	アジア	欧州	北米	
-家電製品関連	169	2,269	609	-	464	3,512
-車載関連	2,282	4,108	801	-	2,946	10,138
-インダストリー分野	1,397	326	143	-	1,123	2,990
アジア・パシフィック事業合計	3,848	6,704	1,554	-	4,534	16,642
-家電製品関連	-	-	-	711	-	711
-車載関連	-	-	-	5,960	-	5,960
-インダストリー分野	-	-	-	2,441	-	2,441
E U事業合計	-	-	-	9,114	-	9,114
顧客との契約から生じる収益	3,848	6,704	1,554	9,114	4,534	25,756
収益認識の時期						
一時点で移転する製品	3,848	6,704	1,554	8,800	4,534	25,442
一定の期間にわたり移転するサービス	-	-	-	313	-	313
	3,848	6,704	1,554	9,114	4,534	25,756

(1) アジア・パシフィック事業

アジア・パシフィック事業においては、家電製品関連、車載関連、インダストリー関連のコイル製品の販売を行っており、主にこれらの分野を手がける製造業を営む企業を顧客としております。

このようなコイル製品の販売については、製品を顧客に引渡し検収された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

アジア・パシフィック事業における一部の製品販売については、販売金額など一定の目標の達成を条件としたリベートを支払うことがあります。その場合の取引金額は、顧客との契約において約束された対価から当該販売に対応するリベートの見積額を控除した金額で算定しております。

収益は重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

顧客からの受注に基づき生産し販売するため、販売した製品に瑕疵がある場合以外の返品はなく、返品に係る過去の実績からも重要性が見込まれていないため、返品に係る負債及び当該返品に係る資産は認識しておりません。

(2) E U事業

E U事業においては、車載関連、インダストリー関連、家電製品関連のコイル製品の販売を行っており、主にこれらの分野を手がける製造業を営む企業を顧客としております。

このようなコイル製品の販売については、製品を顧客に引渡し検収された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

またE U事業では上記顧客の要請に基づき仕様設計等や製造用工具等の開発サービスを請け負っています。当該開発サービスについてはコイル製品販売と区別され、開発期間等一定の期間にわたり収益を認識しております。

E U事業における一部の製品販売については、販売金額など一定の目標の達成を条件としたリベートを支払うことがあります。その場合の取引金額は、顧客との契約において約束された対価から当該販売に対応するリベートの見積額を控除した金額で算定しております。

収益は重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

顧客からの受注に基づき生産し販売するため、販売した製品に瑕疵がある場合以外の返品はなく、返品に係る過去の実績からも重要性が見込まれていないため、返品に係る負債及び当該返品に係る資産は認識しておりません。

10 収益及び費用

(1) その他の営業収益

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
有形固定資産売却益	12	8
その他	66	154
合計	79	163

(2) 金融収益

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
受取利息	8	6
その他	3	1
合計	11	8

(3) その他の営業費用

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
有形固定資産除売却損	21	8
無形資産減損損失	7	8
その他	0	2
合計	30	19

非金融資産(のれんを除く)の減損損失

当社グループは、開発関連無形資産につき開発プロジェクトの進捗状況及び市場動向等を総合的に検討した結果、一部の資産については回収可能性がないと判断したため、その帳簿価額につき合理的な回収可能価額まで減額しております。前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間において、それぞれ7百万円、8百万円の減損損失をその他の営業費用として計上しております。

(4) 金融費用

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
為替差損	15	128
支払利息	536	512
その他	47	62
合計	599	703

11 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 2021年4月28日開催の取締役会において、2021年12月期第1四半期配当について、次のとおり決議いたしました。

剰余金の配当の総額	81百万円
1株当たりの金額	3円00銭

(2) 2021年7月30日開催の取締役会において、2021年12月期第2四半期配当について、次のとおり決議いたしました。

剰余金の配当の総額	81百万円
1株当たりの金額	3円00銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

スミダコーポレーション株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 寺田 昭仁 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水野 勝成 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスミダコーポレーション株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、スミダコーポレーション株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続

企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。